

令和 8 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 8 年 2 月 1 0 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	市川 光幸
3 番	花堂 晴美
4 番	本間雄次郎
5 番	西川 要一
6 番	堀江 和雄
7 番	寺島 俊郎
8 番	田代 稔
9 番	大濱 博史
10 番	藤江 康儀
11 番	野村 諒子
12 番	川原 章寛

欠席議員

2 番	安田三津子
-----	-------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士
副管理者	杉山 浩生

事務局出席者

勝又 慶貴
大川 秀平
関口 智也

令和8年2月10日（火）

午後1時30分

開議

議 事 日 程

日程第 1		会期の決定 -----	3
日程第 2		会議録署名議員の指名 -----	3
日程第 3	議第 1 号	令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案 (第 2 号) -----	3
日程第 4	議第 2 号	令和 8 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案 -----	4
日程第 5	議第 3 号	組合副管理者の選任について -----	6

(午後 1 時 3 0 分 開議)

○議長(野村諒子) 本日は、ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、管理者宛て出席方を通知しておきましたので、ご報告申し上げます。

本日の会議に 2 番 安田三津子議員より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもってご通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第 1 会期の決定

○議長(野村諒子) 日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野村諒子) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(野村諒子) 次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、3 番 花堂晴美議員、4 番 本間雄次郎議員の両名を指名いたします。

日程第 3 議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 2 号)

○議長(野村諒子) 次に、日程第 3 議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

杉山副管理者。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

○副管理者(杉山浩生) ただいま上程になりました議第 1 号 令和 7 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に 49 万円を追加し、予算の総額を 1,968 万円にしようとするものであります。

初めに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案 6 ページ、7 ページをお開きください。

2 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金、1 節預金利子49万円は、積立金運用利子の利率が見込みより上昇したことから増額しようとするものでございます。

次に、歳出のご説明をいたしますので、8 ページ、9 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、3 節職員手当等24万2,000円は、退職手当を増額しようとするものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目予備費は、24万8,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野村諒子） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村諒子） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村諒子） なければ討論を終わり、これより議第1号 令和7年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔 賛 成 者 挙 手 〕

○議長（野村諒子） 挙手全員と認めます。

よって、議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議第2号 令和8年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案

○議長（野村諒子） 次に、日程第4 議第2号 令和8年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

○副管理者（杉山浩生） ただいま上程になりました議第2号 令和8年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。予算書3ページと4ページをご覧ください。

本年度の予算額は1,947万2,000円となり、歳入歳出ともに前年度に対し203万1,000円の増、率で申し上げますと11.6%の増となっております。

初めに、歳入の内容についてご説明をいたします。

お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料、1 項 1 目使用料の主なものは1 節電柱敷使用料43万7,000円で、東京電力が203本、N T T西日本が86本、芦ノ湖スカイラインが3本の使用料となっております。

2 節その他使用料12万5,000円の主なものは土地一時使用料9万2,000円で、公共工事に伴う工事用地として土地を一時使用させるものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

2 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節貸地料1,405万9,000円は、芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付けによる貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2 ページの上段に記載してございます。

2 目利子及び配当金、1 節預金利子46万8,000円は、積立金累計予定額1億1,710万円の運用利子でございます。

3 目森林収入、1 節造林木売却収入100万円は、森林経営計画に基づき実施される間伐等に伴う木材の売却収入でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

2 項1 目1 節補償料収入36万9,000円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と東京電力からの送電線下補償料4万5,000円が主なものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3 款1 項1 目1 節繰越金は、令和7年度の決算見込みから300万円を計上させていただきました。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

4 款諸収入、2 項1 目雑入、1 節その他雑入のうちJクレジット売却収入は、令和8年度中の販売を目指し、収入を計上しております。

次に、歳出のご説明をいたします。

20ページ、21ページをお開きください。

1 款1 項1 目議会費435万9,000円は組合議会の運営に要する経費ですが、令和8年度は県外への2泊3日による視察研修を計画しており、その経費を計上させていただきました。

次に、22ページ、23ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費601万2,000円は、特別職と一般職1名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費となります。

人件費以外の主なものは委託料ですが、令和6年度から実施しております組合簿冊等電子化業務について、令和8年度も引き続き実施するのが主なものとなっております。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

2 項1 目監査委員費23万3,000円は監査事務に要する経費ですが、議員の皆さんとの県外への視察研修に係る旅費等も計上してございます。

次に、26ページ、27ページをお開きください。

3 款1 項財産費、1 目管理費736万8,000円の主なものをご説明いたします。右側の説明欄をご覧ください。

財産管理事業と直轄地管理事業の2つに整理しており、初めに財産管理事業163万2,000円の主なものについてご説明いたします。

7 行目の山火事防止巡視業務委託料14万円は、昨今、全国的に頻発している

山火事を未然に防ぐことを目的に、ドローンによる山林巡視業務を委託するものでございます。

次に、農林道事業負担金75万9,000円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。

次に、貸付地維持管理事業補助金20万円は、境界確認や草刈りなど貸付け先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。

1行において、次の水利採草補償料32万3,000円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするものでございます。

続きまして、直轄地管理事業573万6,000円についてご説明いたします。

直轄林管理事業委託料203万6,000円は、三島直轄林内の防火線と径路及び旧接待茶屋区域の一部の草刈り等を委託するものでございます。

次に、森林経営計画事業委託料130万円は、森林の経営を委託している三島直轄林内、字諏訪台約2ヘクタールの主伐再造林地について、試験的に遠隔操作式の下刈り機を使用した下刈り等の施業を委託するものでございます。

次に、Jクレジット創出関連業務委託料220万円ですが、Jクレジットの関係につきましても、現在、1回目のクレジットの創出に向け、審査を受け、認証委員会に諮る段階で、順調にいけば令和7年度末に創出される見込みとなっております。令和8年度においては、2回目のJクレジットの創出に向け、モニタリング審査を委託しようとするものでございます。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せて参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野村諒子） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村諒子） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村諒子） なければ討論を終わり、これより議第2号 令和8年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村諒子） 挙手全員と認めます。

よって、議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議第3号 組合副管理者の選任について

○議長（野村諒子） 次に、日程第5 議第3号 組合副管理者の選任についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔豊岡武士管理者登壇〕

- 管理者（豊岡武士） ただいま上程になりました議第3号 組合副管理者の選任について、提案の要旨を申し上げます。

このたび杉山副管理者が3月31日付をもちまして勇退されることとなりましたので、後任といたしまして新たに飯田宏昭氏を選任いたしたく提案する次第であります。

飯田氏は、三島市職員として長年勤務いたしまして、その間、企業立地推進課長、産業文化部参事、計画まちづくり部長、企画戦略部長等の要職を歴任いたしまして、経験も豊富で人格、識見とも優れ、組合副管理者として適任と存じますので、選任しようとするものであります。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（野村諒子） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野村諒子） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野村諒子） なければ討論を終わり、採決いたします。

飯田宏昭氏の組合副管理者の選任について、これに同意する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（野村諒子） 起立全員と認めます。

よって、飯田宏昭氏の組合副管理者の選任について、これに同意することに決定いたしました。

ただいま副管理者の選任について同意をされました飯田宏昭氏から発言を求められておりますので、これを許します。

〔飯田宏昭氏登壇〕

- 番外（飯田宏昭） 飯田宏昭でございます。

貴重な時間をお借りしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

組合管理者であります豊岡市長からご推挙を賜り、本日このように議案のほうをお認めいただきまして誠にありがとうございます。

山林、森林は治山治水や水源涵養、そして地球温暖化防止、災害防止、そして生物多様性の保全など様々な公益的な機能を有しております、私たちの安全で安心な生活や豊かな生活を送るために大変重要な役割を果たしているものと認識をしております。

適正な管理と適正な整備に努め、組合の山は大変すばらしいと言っていたけるよう、私、熱意を持って業務に取り組む所存でございます。その際、組合議員の皆様にはご厄介になることが多々あるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日

はありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議長（野村諒子） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ここで杉山副管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

○副管理者（杉山浩生） 高いところから大変失礼でございますが、貴重な時間を頂戴いたしまして、一言御挨拶をさせていただきます。

まだコロナ禍であった令和3年3月、副管理者に選任されてから5年間、豊岡管理者並びに議員の皆様方にもご指導、ご協力をいただき、この重責を務めさせていただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

就任して間もなく、ある議員OBの方と一緒に接待茶屋の森を歩く機会に恵まれました。その方から、森林を適切に管理する目的の一つに水源涵養ということ意識してほしいと挨拶をいただきました。就任当時は、適切な森林管理がなぜ必要かという問いに防災・減災という言葉ぐらいしか思い浮かばなかった私は、水源涵養という言葉の頭の中に入れるようになりました。

その後も、いろいろな方から適切な森林管理の重要性を問われる場面がございました。その内容は、二酸化炭素の吸収、健康増進、観光振興、生物多様性、循環型社会の仕組みづくりなど幅広く、多様なものでございました。

このように、とても大切な役割があり、大きな可能性を持つ森林管理に積極的に取り組むことは、組合の重要な使命であることを再認識するとともに、加えて、何か付加価値をつけることはできないだろうかという思いが見え始めました。

そんなときに、職員が自発的に森林経営計画の拡充はもとより、Jクレジットの創出やバイオトイレの設置、森林浴ツアーの企画など様々な事業提案をし、具体化していってくれました。この積極的な姿勢に感謝と敬意を表するとともに、これらの事業が今後どのように進捗していくのか楽しみにしています。

今後、組合本来の目的である適切な森林管理は、間伐が進み、主伐再造林へとフェーズが移っていくと思われれます。そこには多くの労力と予算が必要となるかもしれませんが、計画的に進めていくことでSDGsが掲げる数々の目標に向かい、そして、そのゴールを目指すことにつながることを思うと、箱根山林組合の存在意義は大変大きなものがあると考えております。

副管理者退任後は、一市民として組合を見守り、応援し続けるとともに、たまには接待茶屋の森で森林浴を楽しみたいと思っております。

結びに、豊岡管理者並びに議員の皆様方に改めて感謝を申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。5年間どうもありがとうございました。

○議長（野村諒子） 次に、豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔豊岡武士管理者登壇〕

○管理者（豊岡武士） 議会閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会2月定例会におきましては、令和

8年度の予算案をはじめとした議案につきまして、慎重なるご審議の上、議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

予算等の執行に当たりましては、適正な執行はもとより、引き続き組合共有地の公益的機能の向上、治山・治水を基本理念といたしまして、かけがえのない財産である箱根西麓の環境を次世代に継承すべく管理・整備に尽力する所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたび3月31日付をもって勇退されます杉山副管理者におかれましては、令和3年4月1日に就任以来、5年間、その職務を全うされました。その間、間伐の推進、再生林の導入及びバイオトイレの設置、そして森林資源の新たな価値の創出にも取り組まれるなど、豊富な経験、知識を生かしながら、組合の運営、発展のために多大なご尽力をいただきました。改めて、その功績に対しまして心より感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

退任された後も後輩を温かくご指導くださるようお願い申し上げますとともに、ますますお元気でご活躍されることをお祈り申し上げます。

4月1日からは飯田氏を副管理者に迎え、新体制の事務局となりますが、引き続き当組合の基本構想の実現に向け、職員一丸となって鋭意努めてまいりますので、議員の皆様には改めてご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

立春を過ぎ、暦の上では春を迎えたとはいってしましてもまだまだ厳しい寒さが続くことが予想され、本格的な春の訪れを箱根山で実感するにはいましばらくの時間が必要かと存じます。くれぐれも議員の皆様にはご健康にご留意いただき、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日の議会、大変ありがとうございました。

○議長（野村諒子） これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。

（午後1時55分 閉議）

地方自治法第123条の第2項の規定によりここに署名いたします。

令和8年2月10日

議 長 野村 諒子

会議録署名議員 花堂 晴美

会議録署名議員 本間 雄次郎